

2023年度

第1回

※2023年度も3級を
2回開催します
(第2回の詳細は8月公開)



機械保全技能検定

受 檢 案 内

3 級

受 檢 申 請 期 間

インターネット申請

2023年4月3日(月)10:00 ~ 4月21日(金)18:00

郵送申請

2023年4月3日(月)~ 4月14日(金)消印有効

公式サイト : <https://www.kikaihozenshi.jp/>

試験実施に関する変更事項や受検者への通知事項がある場合など試験実施に関する最新の情報は、公式サイトに掲載します。
必ず公式サイトで最新の情報を確認してください。



技能検定とは、働くうえで身につける、または必要とされる技能の習得レベルを評価する国家検定制度です。
技能に対する社会一般の評価を高め、働く人々の技能と地位の向上を図ることを目的として、職業能力開発促進法に基づき実施されています。



厚生労働大臣指定試験機関
公益社団法人 日本プラントメンテナンス協会
Japan Institute of Plant Maintenance

INDEX

変更・重要箇所は、★で記載しておりますので、ご確認ください。

Chapter1 試験概要

1. 等級・作業	3
2. 試験方法と合格基準	3
3. 試験日	3
4. 受検手数料	4
★事務手数料が変更となりました。	
5. 受検資格	5
6. 試験の免除	5
7. 試験実施地区 学科試験・実技試験（電気系保全作業の実技試験を除く）	6
8. 試験実施地区 電気系保全作業の実技試験	7

Chapter2 受検申請手続き

1. 受検申請上の注意点	8
★新型コロナウイルス感染症等の拡大防止対策について	
・ガイドラインの詳細は、受検案内9ページもしくは公式サイトをご確認ください。	
・ガイドラインの内容は、逐次見直すことがあります。見直しが発生し、受検者に関わる事項の場合は、公式サイトへ見直しの内容を掲載します。	
2. 個人申請の流れとスケジュール	10
3. 団体申請の流れとスケジュール	11
4. 受検申請手続き	12
5. 個人／団体マイページの利用方法	12
6. 免除付受検申請と合格証書交付申請	13

Chapter3 FAQ (よくあるお問合せ)

1. FAQ (よくあるお問合せ)	14
-------------------	----

1 等級・作業

本試験回では、下記の○が記載されている試験を行います。

等級	機械系保全作業	電気系保全作業	設備診断作業
特級・1級・2級	× (第2回試験で実施)		
3級	○	○	

※それぞれの等級・作業において、学科試験・実技試験を行います

※第2回試験(特級・1級・2級・3級の受検案内は8月に公開します)

2 試験方法と合格基準

試験は学科試験と実技試験を行います。

学科試験と実技試験の両方に合格することで「技能士」と称することができます。

各設問の配点、受検者個別の解答内容などの採点結果に関わる情報は非公開です。

学科試験

＜合格基準＞ 加点法で100点満点として65点以上の場合、合格

等級	作業	出題形式・出題数	解答方法	試験時間
3級	機械系保全作業 電気系保全作業	真偽法・30問	マークシート方式	60分

実技試験

＜合格基準＞ 減点法で41点以上の減点がない場合、合格

等級	作業	実施方法・出題数	解答方法	試験時間
3級	機械系保全作業	判断等試験・7課題	マークシート方式	70分
	電気系保全作業	制作等作業試験・2課題	作業採点※ (一部マークシート方式)	110分

※解答方法が「作業採点」の試験は、筆記具以外に工具等の持参が必要です。必要な工具は公式サイトをご確認ください

3 試験日

等級	作業	試験区分	試験日(期間)
3級	機械系保全作業	学科試験・実技試験	2023年6月25日(日) 学科試験(午前)・実技試験(午後)
	電気系保全作業	学科試験	

3級	電気系保全作業	実技試験	2023年6月10日(土) ～2023年7月16日(日) 期間内の土曜日・日曜日に実施
----	---------	------	---

※各受検申請者の試験日は事務局にて決定します。試験日は、受検票をご確認ください

※詳細は、7ページをご確認ください

4 受検手数料(非課税)

受検手数料は下表のとおりです。

※決済方法により事務手数料(10,000円未満は330円・税込、10,000円以上は440円・税込)または振込手数料(課税対象)が別途必要です

※減免ならびに学割の適用は、出入国管理及び難民認定法 別表第一の上欄の在留資格をもって在留する方は適用されません

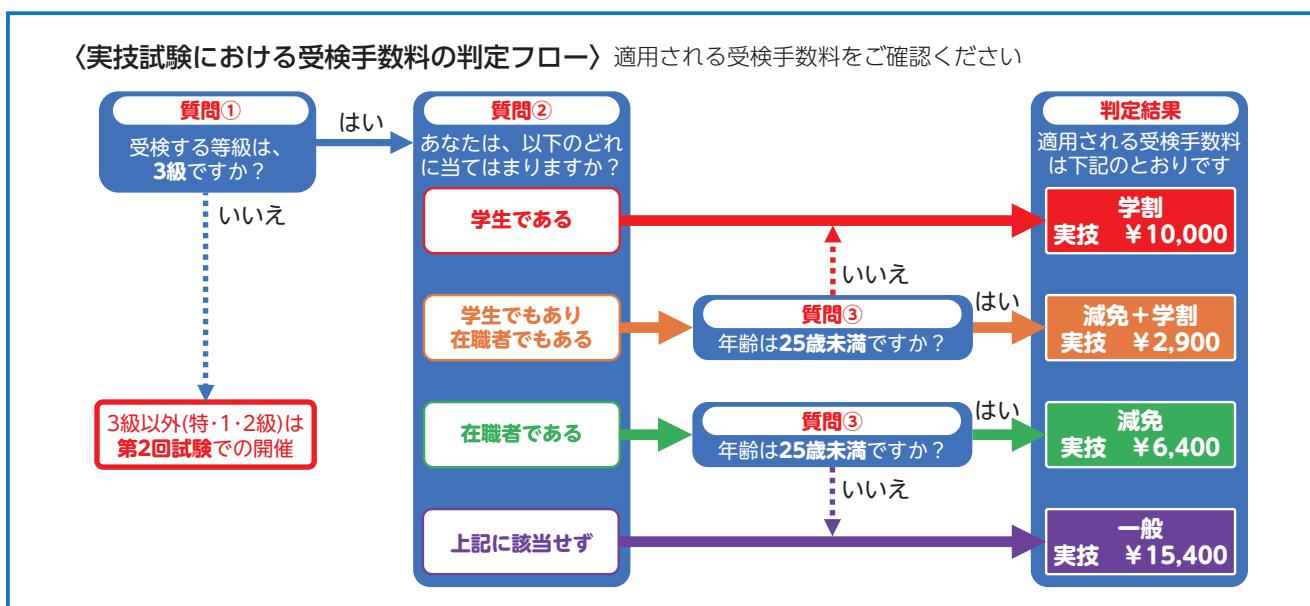
	学科試験のみ	実技試験のみ	学科・実技試験両方	適用条件
① 学割	4,600円	10,000円	14,600円	学生の方 (学生の定義は表外※参照)
② 減免+学割		2,900円	7,500円	①かつ③両方適用される方 (職業訓練、定時制、大学など)
③ 減免		6,400円	11,000円	2023年4月1日時点で25歳未満の在職者 (1998年4月2日生まれ以降)
④ 一般		15,400円	20,000円	—

※学生とは、学校教育法の規定による学校の在学生、あるいは職業能力開発促進法の規定の施設で職業訓練を受けている方で、受検申請最終日(2023年4月21日(金))時点での在籍している方

※在職者とは、受検申請最終日(2023年4月21日(金))時点での在職している方で、雇用保険被保険者である者

※25歳未満とは、2023年4月1日時点での年齢で判定

※減免や学割における適用条件の判定フローは下図をご確認ください



各制度の 主な適用例	学割	高校・高専・専修学校・大学・大学院 職業能力開発センターなどで職業訓練を受けている方
	減免	25歳未満の在職者(雇用保険被保険者) ※学生やアルバイトは含まれません
	減免+学割	○夜間は学校へ通学+日中は企業に在職 ○学校(主に大学)に通学+学校で職員として在職 ※アルバイトは含まれません

※公式サイトの「実技試験受検手数料判定」をご確認ください

▶ <https://www.kikaihozenshi.jp/commission/>

5 受検資格

3級の受検資格は下表のとおりです。実務経験年数は0年(問わない)です。

受検資格の内容	受検に必要な実務経験年数
機械保全に関する業務に従事している者	0年(問わない)
機械保全に関する業務に従事しようとしている者	

6 試験の免除

機械保全技能検定における3級の試験の免除は下表のとおりです。

試験の免除を受けられる資格(条件)など		免除の範囲(概要)
技能検定	3級 技能検定合格 (3級機械保全技能士)	3級 全作業の学科試験免除
	3級 実技試験合格 (一部合格・実技)	3級 合格した作業の実技試験免除
	3級 学科試験合格 (一部合格・学科)	3級 合格した作業の学科試験免除
普通職業訓練	短期課程【機械保全科(1・2級技能士コース) 修了時試験合格し訓練修了】	1級～3級 全作業の学科試験免除
個別認定された普通職業訓練	群馬県立前橋産業技術専門校 普通課程 【CAD技術科(機械製図科) 総訓練時間2,800時間以上】 技能照査合格	
	多摩職業能力開発センター 普通課程 【計測機器製造科(機械組立技術科) 総訓練時間2,800時間未満】 技能照査合格	
	三重県立津高等技術学校 普通課程 【メカトロニクス系 メカトロニクス科(機械制御システム科) 総訓練時間2,800時間以上】 技能照査合格	
	埼玉県立中央高等技術専門校 普通課程 【機械制御システム科(機械系機械技術科) 総訓練時間2,800時間以上】 技能照査合格	
高度職業訓練	応用課程(特定応用課程) 【生産システム技術系 生産電気システム技術科】 技能照査合格	2級～3級 全作業の学科試験免除
	専門課程(特定専門課程) 【機械システム系 生産技術科】 技能照査合格	
	専門課程(特定専門課程) 【電気・電子システム系 電気エネルギー制御科】 技能照査合格	
個別認定された高度職業訓練	広島県立技術短期大学校 専門課程 【制御技術科(総訓練時間2800時間以上)] 平成21年4月修了者～令和6年2月修了者 技能照査合格	
	広島県立技術短期大学校 専門課程 【制御システム技術科(総訓練時間2800時間以上)] 令和6年3月修了者以降 技能照査合格	
	職業能力開発総合大学校 専門課程 【機械システム系 制御技術科】 平成6年3月修了者～平成24年3月修了者 技能照査合格	
	東海職業能力開発大学校 専門課程 【機械システム系 産業機械科】 平成6年3月修了者～平成14年3月修了者 技能照査合格	
職業訓練指導員	職業訓練指導員【機械科】 試験合格または免許取得	1級～3級 全作業の学科試験免除
技能検定委員	技能検定委員 通算2年以上担当 ※都道府県、指定試験機関のいずれも可	1級～3級 担当作業の実技試験免除
	技能検定委員(試験問題作成) 通算2年以上担当 ※中央技能検定委員、指定試験機関のいずれも可	1級～3級 担当作業の実技・学科試験免除

7 試験実施地区 学科試験・実技試験(電気系保全作業の実技試験を除く)

試験日：2023年6月25日(日)

受検申請書の希望受検地区欄に希望する受検地区を下表より選びご記入ください

※学科試験・実技試験(電気系保全作業を除く)を両方受検する場合、同じ受検地区をご記入ください

※下記の場合は、希望された受検地区の周辺地区への変更をお願いする場合があります

- ・新型コロナウイルス感染症等により、下表の受検地区内に会場が確保できない場合
- ・受検地区別に、想定以上の受検申請者の増加があった場合、もしくは受検申請者数が想定人数に満たない場合
(想定人数は、昨年度実施の受検者数をもとに一定割合の増加分を加味しています)

※3級電気系保全作業の実技試験は、7ページをご確認ください

受検地区	3級		受検地区	3級	
	機械系 学科・実技	電気系 学科		機械系 学科・実技	電気系 学科
札幌	○	○	津	○	○
釧路	○	○	大津	○	○
青森	○	○	京都	○	○
八戸	○	○	大阪	○	○
盛岡	○	○	神戸	○	○
北上	○	○	奈良	○	○
仙台	○	○	和歌山	○	○
秋田	○	○	鳥取	○	○
山形	○	○	松江	○	○
酒田	○	○	江津	○	○
郡山	○	○	岡山	○	○
白河	○	○	広島	○	○
水戸	○	○	福山	○	○
宇都宮	○	○	山口	○	○
前橋	○	○	周南	○	○
さいたま	○	○	徳島	○	○
千葉	○	○	高松	○	○
23区	○	○	松山	○	○
横浜	○	○	高知	○	○
新潟	○	○	福岡	○	○
長岡	○	○	北九州	○	○
富山	○	○	久留米	○	○
金沢	○	○	佐賀	○	○
福井	○	○	長崎	○	○
甲府	○	○	熊本	○	○
長野	○	○	大分	○	○
松本	○	○	宮崎	○	○
岐阜	○	○	都城	○	○
静岡	○	○	鹿児島	○	○
浜松	○	○	那覇	○	○
名古屋	○	○	沖縄	○	○

8 試験実施地区 電気系保全作業の実技試験

試験日：2023年6月10日(土)～2023年7月16日(日) の土曜日・日曜日に実施

2023年7月15日・16日は予備日

受検申請書の希望受検地区欄に希望する受検地区を下表より選びご記入ください

※受検地区は選択できますが、試験会場・試験日については選択(指定)できません

※下記の場合は、希望された受検地区の周辺地区への変更をお願いする場合があります

- ・新型コロナウイルス感染症等により、下表の受検地区内に会場が確保できない場合
- ・受検地区別に、想定以上の受検申請者の増加があった場合、もしくは受検申請者数が想定人数に満たない場合
(想定人数は、昨年度実施の受検者数をもとに一定割合の増加分を加味しています)

受検地区	電気系保全作業 実技				
	6月10日(土)・ 11日(日)	6月17日(土)・ 18日(日)	7月1日(土)・ 2日(日)	7月8日(土)・ 9日(日)	7月15日(土)・ 16日(日)
札幌		○			
釧路			○		
盛岡					○
仙台			○		
秋田	○				
山形		○			
酒田					○
郡山			○		
水戸	○				
宇都宮		○			
前橋			○	○	
さいたま		○			
千葉					○
23区		○			
多摩地区			○		
横浜					○
新潟	○				
富山					○
金沢		○			
福井			○		
松本		○		○	
岐阜					○
静岡	○				
浜松			○		
名古屋					○
津		○			○
大津			○		
大阪	○				○
松江	○				
岡山			○		
広島	○				
山口		○			
高松	○				
福岡			○		
熊本	○				
大分	○				
宮崎		○	○		
那覇	○				
沖縄		○			

予備日

1 受検申請上の注意点

下記の注意事項をよく読んでから申請してください。

(1) 個人情報の取り扱いについて

受検申請手続きで登録・申請いただく情報は、機械保全技能検定試験を実施するために必要なものに限っており、機械保全技能検定試験の実施運営および試験に関する情報提供のみに利用します。

(2) 個人申請と団体申請について

受検申請は、原則として受検者本人が申請してください。ただし、学校や企業などの団体で受検者をとりまとめる場合は、団体責任者による代理申請も可能です。その際は、**必ず受検者本人の同意(確認)を得てください。**代理申請による受検申請内容に不備があり受検できなかった場合や、不便・費用の不利益が発生しても当会は責任を負いかねます。

(3) 受検申請書への記入について

受検申請書への記入は、**黒インキ(ボールペン・万年筆など)**を用いて、楷書と算用数字で丁寧にご記入ください。

※鉛筆またはシャープペンシルでの記入は不可

記入する文字は、略字・俗字などを使用せず、また、学校名・会社名などに俗称や略称などを使用しないでください。

誤記の場合は、該当部分を二重線で消して押印訂正、もしくは新しい申請書に初めから書き直してください。

※修正テープや修正液を使用しての訂正是不可

(4) 本人確認書類の提出について

本人確認書類(運転免許証、保険証等の写し等)の貼付またはアップロードが必要となります。本人確認書類の提出がない場合、氏名・生年月日が不鮮明なコピーの場合は、受検申請を受理できません。

提出方法は申請方法により異なりますので、申請ごとにご確認ください。

<本人確認書類として認められる証明書類の例>

①生徒手帳、学生証(氏名・生年月日が記載されていること)

②健康保険被保険者証

③運転免許証

④マイナンバーカード(表面のみをご提出ください。裏面をご提出いただいた場合は、受検申請を受理できません)

※上記の証明書類でも氏名・生年月日が確認できないものや、有効期限切れは認められません

※学生の場合、所属する学校の責任者(教諭・校長)の署名により、本人確認書類貼付の代替とすることができます
(受検申請書の貼付欄内に署名捺印ください)

※①～④以外の証明書類の場合は、受検サポートセンターまでお問い合わせください

(5) 本人確認書類と受検申請情報の不一致について

本人確認書類と受検申請情報において、氏名・生年月日が不一致の場合、本人確認書類を正式な情報として取り扱います。

特に氏名に外字がある場合(例：斎藤の「斎、斎、齋」、山崎の「崎、崎、寄」、高橋の「高、高」、渡辺の「辺、部、邊、邊」など)は本人確認書類の記載どおりにご記入ください。

(6) 本人確認書類の不備について

本人確認書類の不備により、ご案内する期日までにご提出が

ない場合は、受検申請を受理できません。

(7) 希望受検地区について

希望受検地区は、受検申請時に選択できますが、試験会場・日程は選択(指定)できません。決定された試験会場・日程は、受検票またはマイページからご確認ください。

(8) 受検申請時の受検資格について(1級・2級のみ)

受検申請する際には、受検資格No.が必要です。該当する受検資格No.を、受検資格一覧表から1つ選択してください。複数の項目で該当する場合でも、1つの選択で結構です。

※公式サイト「受検資格判定」で確認できます
(特級・3級は不要)

(9) 受検手数料について

支払期限までに受検手数料のお支払いがない場合、受検申請は無効です。

職業能力開発促進法施行令の規定により、受検申請受理後は、受検をしなかった場合であっても受検手数料の返還はしません。次回以降の受検手数料に充当することもできません。ただし、天災・その他受検者の責に帰すことのできない事由により受検できなかった場合は返還することができます。

決済方法により、振込手数料や事務手数料(10,000円未満は330円・税込、10,000円以上は440円・税込)が別途かかります。申請者がご負担ください。

(10) 受検申請内容の変更などについて

受検申請後は、申請内容の変更はできません。ただし、住所、改姓、連絡先などの受検者個人の属性に関する事項に限り変更可能です。該当事象が発生した場合、速やかに受検者情報変更連絡書を公式サイトからダウンロードし、受検サポートセンターまでお送りください。

なお、住所に変更があった際は、受検票や試験結果通知など通知物が届かない場合がありますので、必ず郵便局の転居・転送サービスなどをご利用ください。

(11) 障がいのある方、介助が必要な方について

障がいのある方で受検時に一定の配慮が必要な方や、試験当日に介助者などの同伴が必要な場合は、受検申請後の下記期間に受検サポートセンターにご連絡ください。

※4月24日(月)～4月28日(金)

上記期間外や送付状、その他申請時の添付書類に記載頂いても受理できませんので、予めご了承ください

(12) 試験当日に必要な持ち物について

試験当日に必要な持ち物は下記のとおりです。作業により必要な持ち物が異なりますので、ご確認ください。なお、必要な持ち物を忘れた場合、試験会場でお貸しすることはできません。(詳細は、受検票にてご確認ください)

①受検票(写真(3×4cm)を必ず貼付)

②筆記用具(HBかBの鉛筆またはシャープペンシル、消しゴム)

③指定された設備・工具など(電気系保全作業実技試験のみ)

※設備・工具の詳細は、公式サイトをご確認ください

④腕時計(会場によっては時計がない、見にくいくらいあり)

※通信機能や音が出る時計は使用不可
※携帯電話、スマートフォンを時計代わりに使用できません
⑤電卓（特級実技試験、設備診断作業実技試験のみ）
※四則演算などの標準機能の電卓に限ります
※使用可能な電卓の詳細は公式サイトをご確認ください

（13）コロナウイルス感染症等の拡大防止対策について

1. 機械保全技能検定試験の実施

（1）試験実施の可否について

- 機械保全技能検定事務局では、感染症拡大防止対策をガイドライン（※）として定め、試験を行います。
※ガイドラインの内容は逐次見直すことがあります。見直しが発生し、受験者に関わる事項の場合には、公式サイトへ見直しの内容を掲載します
- 今後の機械保全技能検定試験の実施可否については、下記の事象が発生した場合、中止もしくは延期等の判断を行う場合があります。
(ア) 緊急事態宣言の発令等が全国または一部地域で発令された場合
(イ) 感染症拡大状況や社会的情勢に変化が生じた場合
(ウ) 受験者の感染予防対策、感染症拡大防止策、ならびに試験開催準備（資材運搬、会場確保、運営スタッフの巡回・巡回手配等）が実施不能となる場合

g 同居家族や身近な知人の感染が疑われる方の有無
※運営スタッフも同様の確認を行います
※発熱、咳などの症状がある方は受験を控えてください

3. 試験会場での対応

（1）試験会場における対応

- 下記の項目に従い、会場の設営および運営を行います。ご了承ください。
(ア) 試験会場の施設内に、石けんや消毒用アルコールを設置する等、手指の衛生を保つことができる環境を整備します。運営スタッフも適宜使用します。
(イ) 試験会場では、試験の実施に支障が生じない範囲で換気に努めます。
(ウ) 試験の配席に当たっては、原則として受験者相互に1メートル以上の間隔を取るように配席を行います。
(エ) 試験会場内での移動により受験者等が密集することのないよう、入室、退室を一斉に行わないように配慮します。
(オ) 受験者に発熱、咳等の症状がみられた場合は、必要に応じて受験の自粛をお願いすることがあります。
(カ) 会場内では運営スタッフもマスク着用のうえ運営を行います。

2023年3月1日付でガイドラインを更新しておりますので、詳細は以下のURLまたは公式サイトからご確認ください。

<https://www.kikaihozenshi.jp/pdf/covid19.pdf>

※上記以外で、団体企業様の会場施設をお借りしての会場においては、企業で定められた対応策、または本ガイドラインに準じて運営・対応をお願いします。

2. 試験会場の際の受験者へのお願い

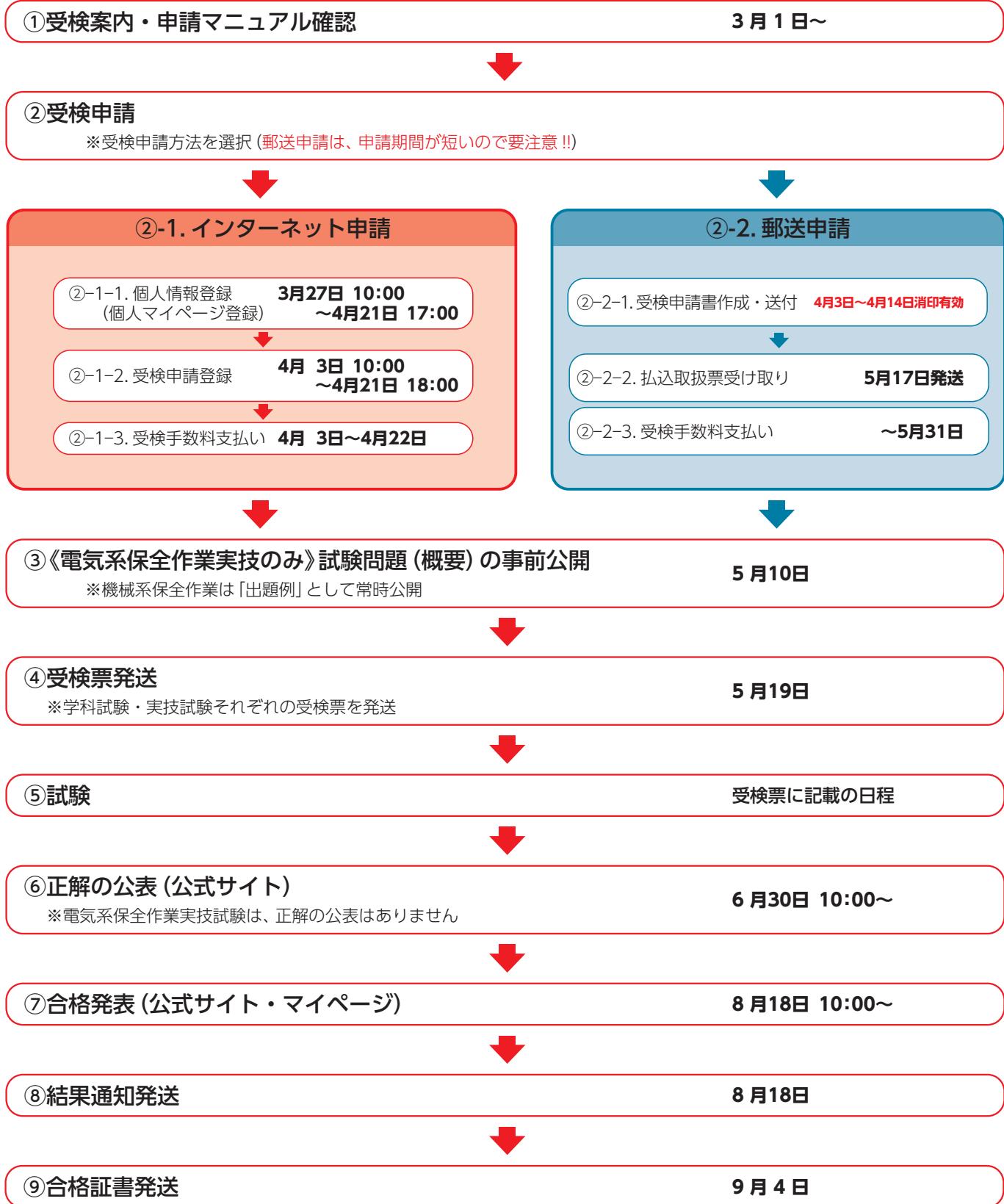
（1）受験者への依頼事項

- 受験者（ならびに運営スタッフ等）は、試験会場において下記事項の協力をお願いします。
(ア) 試験会場における感染症拡大防止への協力
(イ) マスクの持参および会場内でのマスクの着用
(ウ) 会場におけるこまめな手洗い、アルコール等による手指消毒の実施
- （2）試験日直前の体調等の報告
- 受験者は、受験票に下記を記載し、試験日当日ご提出ください。
(ア) 試験当日の体温の報告
(イ) 試験日前7日間における以下の事項の報告
 - a 37.5℃以上の発熱
 - b 咳、のどの痛みなどの風邪の症状
 - c だるさ（倦怠感）、息苦しさ
 - d 嗅覚や味覚の異常
 - e 身体が重く感じる、疲れやすい等
 - f 新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触の有無

（コ）感染症拡大防止対策により、一部試験の運営方法を変更する場合があります。その際は、変更にともなう受験者への影響度合いにより、事前に公式サイト等での公開、もしくは試験日当日にお知らせします。

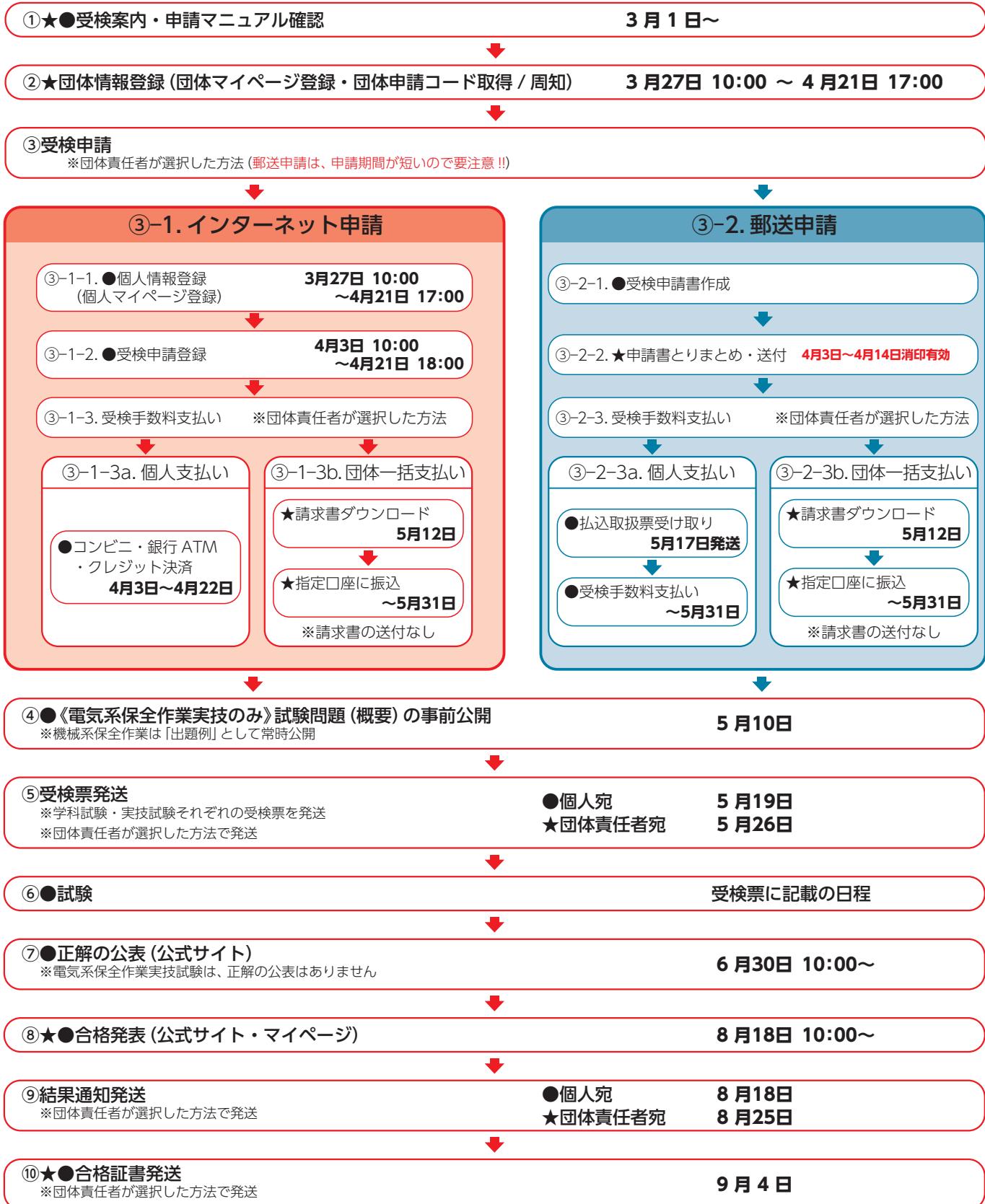
ンス
。いま
（事務
い
感染

2 個人申請の流れとスケジュール



3 団体申請の流れとスケジュール

★：団体責任者対応 ●：申請者対応



4 受検申請手続き

受検申請の手続き方法は、下記の2種類から選択できます。

- ・インターネット申請（推奨）
- ・郵送申請

※団体申請の場合は、団体責任者が団体情報登録時に申請方法を決定しますので、団体に所属する個人受検者は、それに準拠して申請してください

受検申請は、インターネット申請がおススメです

♪パソコン・スマートフォン・タブレットで受検申請可能！ 約5分で申請完了！
(郵送申請は、申請書のダウンロード・A3サイズでの印刷が必要です)

♪受検票・試験結果を到着前にマイページで確認可能！

♪受検申請期間は、郵送申請よりも長めに設定！

2023年4月3日（月）10:00～2023年4月21日（金）18:00まで

（個人申請で郵送申請の場合は、マイページをご利用できません）

※申請方法の詳細は、

公式サイト内「インターネット申請マニュアル」をご確認ください

※郵送申請の詳細は、公式サイト内「郵送申請マニュアル」をご確認ください

2023年4月3日（月）～4月14日（金）消印有効

5 個人／団体マイページの利用方法

個人マイページ・団体マイページとは

個人情報・団体情報の登録後に作成されるマイページは、下記の機能が使える便利なWEBサイトです。

- ・受検申請情報の照会
- ・受検票到着前に、受検票の内容（試験日・試験会場）が確認可能
- ・請求書のダウンロード（団体のみ）→ **請求書の発送はしませんのでご注意ください**
- ・受検者リストのダウンロード（団体のみ）
- ・試験結果通知到着前に、試験結果の内容（合否・点数）が確認可能
- ・過去の受検履歴も確認可能（同じマイページを使用して申請）

また、マイページは、一度登録すると繰り返しご利用いただけるため、申請都度の個人情報・団体情報の登録の手間を省くことが可能です。是非、ご利用ください。

※郵送申請の場合、個人マイページは利用できません

※上記機能のご利用には、個人情報・団体情報の登録後に発行されるIDとパスワードでログインしてください（ID・パスワードをお忘れの場合は、リマインダー機能をご利用ください。ご不明な場合は、受検サポートセンターへご連絡ください）

※マイページを繰り返しご利用いただく際は、登録されている情報が最新の情報になっているかを受検申請前に必ずご確認ください

個人マイページ（個人情報登録）・団体マイページ（団体情報登録）期間
2023年3月27日（月）10:00～2023年4月21日（金）17:00

※登録方法の詳細は、公式サイト内「インターネット申請マニュアル」をご確認ください

6 免除付受検申請と合格証書交付申請

(1) 免除付受検申請

次の①～③いずれかの条件にあてはまる方は、受検申請時に免除付で受検申請をしてください。

【申請可能な条件・申請方法】

- ①平成27年度以降の試験で技能士合格または一部合格（学科試験もしくは実技試験の片方を合格）した方
→受検申請時の免除付受検申請欄に、技能士番号または合格通知番号を記入

- ②平成27年度以降に合格証書交付申請で技能士合格した方
→受検申請時の免除付受検申請欄に、技能士番号を記入

- ③JTEXで2017年度以降に職業訓練短期課程（機械保全コース）を修了（合格）した方（3級は除く）
→受検申請時の免除付受検申請欄に、JTEXの受講番号（先頭がゼロの場合は省略しないこと）を記入

※免除付受検申請をしていただくと、今回受検の試験結果（合格）と同時に、技能士合格となります。別途のお手続き（合格証書交付申請）が不要となりますので、是非ご利用ください

※試験の免除資格の書き間違い、もしくは免除資格を取得した当時の受検申請情報（氏名、フリガナ）に変更がある場合はご利用できません

公式サイトで合格通知番号・技能士番号検索ができます（平成27年度以降の試験のみ）



各画面の「合格通知番号・技能士番号検索」をクリック

機械保全技能検定公式サイト「合格通知番号・技能士番号検索」



(2) 合格証書交付申請

今回の試験で一部合格もしくは受検申請時に免除付受検申請ができなかった方で、下記項目にあてはまる方は合格証書交付申請を行ってください。

- ①学科試験または実技試験の免除資格（試験合格以外）を有している方
- ②平成26年度以前に学科試験または実技試験に一部合格した方
- ③平成26年度以前に技能士合格した方
- ④平成27年度以降に合格証書交付申請で技能士合格した方

合格証書交付申請の詳細は公式サイトでご確認ください。

▶ https://www.kikaihozenshi.jp/passing/passing_detail/

※合格証書交付申請の場合、申請から技能士認定（合格証書交付）まで約3ヵ月間を要します

1 FAQ (よくあるお問合せ)

➤ 2023年度の3級試験2回開催について

Q. 同じ年度内に、第1回試験・第2回試験の両方で3級を受検できますか？

A. 受検可能です。ただし、下記についてご注意ください。

- ・受検申請期間は、第1回試験・第2回試験ごとに決まっています。両方の試験でご受検を希望する場合は、それぞれの申請期間内で受検申請が必要です
- ・第1回試験受検申請後に、受検者の都合により第2回試験への繰り越しありません
- ・第2回試験受検申請後に、第1回試験の結果により、第2回試験の受検申請の変更・キャンセルすることはできません。必ず、第1回試験の結果を確認のうえ申請ください

➤ 2023年度のその他試験実施について

Q. 2023年度の特級・1級・2級の開催は、第2回試験のみでしょうか？

A. 特級・1級・2級は、第2回試験のみ行います。2023年度第2回試験(特級・1級・2級・3級)のスケジュールは、公式サイトの「2023年度機械保全技能検定の実施案内」をご参照ください(詳細のスケジュールは8月に受検案内として公開します)

➤ 受検申請について

Q. 試験会場・試験日は選択できますか？

A. 受検地区については受検申請時に選択できますが、試験会場・日程については選択(指定)できません。受検票にてご確認ください。

Q. 受検申請書に顔写真は必要ですか？

A. 受検申請書に写真を貼付する必要はありません。後日、郵送される受検票に写真を貼って試験当日持参してください。

Q. 受検手数料は課税対象ですか？

A. 非課税です。ただし、振込手数料や事務手数料などは、課税対象です。

Q. キャンセル(返金)はできますか？

A. 受検申請を行い、受理された受検申請で支払われた受検手数料は理由のいかんに関わらずキャンセル(返金)できません。また、次回以降の試験への充当もできません。

Q. 請求書の振込口座が前回と異なるのですが？

A. 試験回ごとに振込口座が団体ごとに割り振られる仕組みのため、毎回振込口座が変更になります。指定の口座にお振込みください。

Q. 本人確認書類はどのような書類が該当しますか？

A. 〈本人確認書類として認められる証明書類の例〉
①運転免許証
②健康保険証

③学生証(氏名、生年月日が記載されていること)

④マイナンバーカード(表面のみをご提出ください。
裏面をご提出いただいた場合は、受検申請を受理できません)

※上記の証明書類でも氏名および生年月日が確認できないものは、認められません

※いずれも有効期限内のものに限ります

※学生の方の場合、所属する学校の責任者(教諭・校長)の署名により、本人確認書類貼付の代替とすることができます(受検申請書の貼付欄内に署名捺印ください)

※①～④以外の証明書類の場合は、受検サポートセンターまでお問合せください

Q. 郵送申請の受検申請書が届いているか受領の確認はできますか？

A. 受検サポートセンターでは個別の受け取り確認はいたしません。簡易書留で送付いただき、配送確認は日本郵便・郵便追跡サービスをご利用ください。

➤ 受検資格について(1級・2級のみ)

Q. 受検資格(No.)が複数該当する場合は、どのように受検申請書に記入すればいいですか？

A. 受検資格が複数該当する場合でも、記入は1つです。受検資格区分Aを優先して記入してください。
※受検資格区分Aに該当しない場合は、B以降を記入してください

➤ 免除付き受検申請と一部合格について

Q. 過去に学科試験または実技試験に合格しているのですが、いつまで有効ですか？

A. 1級・2級・3級は、永続的に有効です。特級については、合格した日から5年間有効です。

Q. 過去に学科試験または実技試験に合格しているのですが、免除付の受検申請はできますか？

A. ①平成27年度以降(当会実施)に技能士合格または一部合格を取得の方

→免除付受検申請が可能です。受検申請書に技能士番号または合格通知番号を、正確にご記入ください。

※技能士番号または合格通知番号が不明の方は、公式サイトの「合格通知番号・技能士番号検索」で番号を検索できます

②平成26年度以前(都道府県協会実施)に技能士合格または一部合格を取得の方

→免除付受検申請はできません。合格後に合格証書交付申請をしてください。

➤ 受検票について

Q. 受検票が届かない場合は、どうすればいいですか？

A. 発送日から1週間経過してもお手元に届かない場合

は、受検サポートセンターにご連絡ください。

Q. 受検票を紛失してしまった場合は、どうすればいいですか？

A. 試験当日は以下の2点を必ずご持参ください。

①本人確認ができる以下の写真付き身分証明書（現物のみ、写真で撮影したものは不可）

写真付き身分証明書一覧（有効期限内のものに限る）	
・運転免許証	・マイナンバーカード
・パスポート	・特別永住者証明書
・社員証	・在留カード
・学生証	

※写真つき身分証明書がない場合は、以下の一覧から2点をご持参ください。

身分証明書（写真なし）一覧（有効期限内のものに限る）	
・健康保険証	・社員証
・住民票（交付日より3ヶ月以内）	・マイナンバー通知カード
・学生証	・戸籍謄本（交付日より3ヶ月以内）

②受検票に貼付する顔写真

縦4cm × 横3cm・正面・脱帽・6ヶ月以内に撮影された写真で裏面に氏名・受検番号をご記入ください。

※学科試験と実技試験を両方受検する場合、受検票はそれぞれ発行されますので、顔写真もそれぞれ用意ください。

本人確認書類で身分の証明ができない場合、受検できません。

Q. 受検票に顔写真は必要ですか？

A. 受検票の指定箇所に顔写真（※）を貼付してください。
※縦4cm × 横3cm・正面・脱帽・6ヶ月以内に撮影された写真の裏面に氏名・受検番号をご記入ください

※学科試験と実技試験を両方受検する場合、受検票はそれぞれ発行されますので、顔写真もそれぞれ貼付してください

Q. 試験会場・日程は変更できますか？

A. 受検票に記載の試験会場・日程は変更できません。

➤ **受検申請後の申請内容の変更について**

Q. 受検申請後に、受検作業・等級・受検地区の変更はできますか？

A. 受検申請後の申請内容の変更はできません。

Q. 受検申請後に引越ししたのですが、手続きは必要ですか？

A. 受検者情報変更連絡書を公式サイトからダウンロードし、受検サポートセンターまでお送りください。また、受検票や試験結果通知などが届かない場合がありますので、必ず郵便局の転居・転送サービスなどを利用し、確実にお送りください。郵便局の台帳に登録されていないと配達されないと配達されないことがあります。

す。詳細は、郵便局にお問合せください。

Q. 受検申請後に氏名が変わったのですが、手続きは必要ですか？

A. 受検者情報変更連絡書を公式サイトからダウンロードし、氏名が変わったことがわかる書類（戸籍抄本や戸籍謄本）の控えを受検サポートセンターまでお送りください。

➤ **試験の欠席について**

Q. 体調が悪い、冠婚葬祭、所用などで試験を欠席しますが連絡は必要ですか？

A. 欠席のご連絡は不要です。試験日の変更や受検手数料の返金は行いません。また、次回以降の試験への充当もできません。

➤ **試験対策本（テキスト）や試験対策講座について**

Q. 機械保全技能検定についての勉強方法やテキスト、講座について知りたいのですが？

A. 当会はテキストの発行や、対策講座を実施しておりません。インターネットなどで検索してください。

なお、過去問題を掲載している書籍等に関しては、公式サイトにて公開（※）しております。

※書籍等の内容に関しては、機械保全技能検定事務局が保証するものではありませんのでご注意ください

お問合せ先

機械保全技能検定受検サポートセンター

お問合せフォーム（24時間受付中）

機械保全技能検定 公式サイト (<https://www.kikaihozenshi.jp/>)

〈パソコン画面〉

〈モバイル画面〉

電話

TEL: 03-5209-0553 (平日10:00~17:00受付)

※公益社団法人日本プラントメンテナンス協会は、機械保全技能検定業務の一部を
株式会社シー・ビー・ティ・ソリューションズに委託しています



厚生労働大臣指定試験機関
公益社団法人 日本プラントメンテナンス協会
Japan Institute of Plant Maintenance